

藏内鐵業株式會社大峰二坑勞働爭議

- 一、名 稱 藏内鐵業株式會社大峰炭坑二坑
- 二、所 在 地 福岡縣田川郡川崎村
- 三、事業の種類 石炭採掘
- 四、事業主 社長 藏内次郎 兵衛
- 五、従業員數 六六五名（内女三五名）
- 六、爭議參加人員 一名
- 七、同發生年月日 昭和九年六月二十一日
- 八、同解決年月日 同 六月二十四日
- 九、同發生原因

豫ねて秘かに總同盟日本石炭坑夫組合と氣脈を通ずる約三十名の坑夫ありて、坑内諸設備の不完全に對し不平を抱いてゐた際、偶々大峰一坑に於て六月十七日より西部嶺山勞働組合

の策動に因り爭議發生したるに刺激され、遂に六月二十日夜組合加入坑夫約十名は日石田川地方連絡委員會事務所に集合協議の結果、組合指導の下に爭議を取行することとなり翌二十一日川崎村本通に空家一軒借入れ之を爭議團事務所に充當し、同日午後一時坑夫並に組合代表等五名炭坑當局を訪問次の歎願書を提出回答を求めたるに、炭坑側では即答を避け翌二十二日午後回答することゝなつた。

十、歎願書並に要求書提出し爭議經過

歎 願 書

- 1、年功賞與を左の通制定せられたし
- イ、三ヶ年未滿は一ヶ年ニ付十日分
- ロ、五ヶ年未滿は一ヶ年ニ付十五日分
- ハ、十ヶ年未滿は一ヶ年ニ付三十日分